

つながる家族 家族アプリの利用許諾条件

最終改定日 2024 年 1 月 11 日
山形県南陽市和田 3369 番地
エヌ・デーソフトウェア株式会社

- 当社は、モバイルアプリストアから家族端末に家族アプリをダウンロードした家族等に対して、家族アプリが対応するモバイル OS の種類に応じて、下枠内の契約条件に基づき、家族アプリの利用を許諾します。尚、下枠内の用語の定義は、下枠内でなされた定義のみに従います。
- 当社は、家族アプリを利用する家族等を支援する目的で必要最小限の範囲においてお客様が家族アプリを利用する場合に限り、下枠内の契約条件第 2 条（本契約の成立）に規定された「本アプリ利用者」の資格の有無にかかわらず、当該利用をお客様に許諾します。但し、この場合、お客様は自己責任で家族アプリを利用するものとし、当社はお客様が家族アプリを利用した結果、何らの損害を負った場合（家族アプリの不具合による場合も含む）であっても、当該損害について何らの責任も負わないものとします。

家族アプリが iOS 版アプリケーションの場合 つながる家族 家族アプリ利用許諾契約書 (iOS 版)

「つながる家族 ご家族様用アプリ (iOS 版)」(以下、「本アプリ」という)は、エヌ・デーソフトウェア株式会社(以下、「当社」という)及びその他第三者に帰属する著作権及びその他の知的財産権で保護されたソフトウェアです。この契約(以下、「本契約」という)は、本アプリを利用する者(以下、「本アプリ利用者」という)が本アプリを利用するための契約条件を定めていますので、本アプリをダウンロードする前に、本契約を必ずご一読下さい。
※Apple、AppStore、iOS 等は、Apple Inc. の登録商標又は商標です。会社名、サービス名、製品名は一般に各社の登録商標又は商標です。尚、本契約では、「™」、「®」は省略しております。

第 1 条 本アプリ

- 本アプリは、AppStore で当社が頒布するソフトウェアで、本アプリ利用者が保有又は管理する iOS を搭載したモバイル端末(以下、「iOS 端末」という)にインストールして利用する態様のソフトウェアです。本アプリは、当社及びその他第三者に帰属する著作権及びその他の知的財産権で保護されたソフトウェアです。尚、「AppStore」とは、Apple の運営する iOS 端末向けアプリケーションソフトウェアのダウンロードサイト「AppStore」をいいます。将来的に Apple が当該ダウンロードサイトの名称を変更した場合、本契約における「AppStore」とは、変更後の当該ダウンロードサイトも指すものとします。
- 本アプリは、当社がインターネット上で福祉サービス事業所向けに運営・提供する情報提供システムである「つながる家族」(以下、「システム」という)に接続し、当社の許諾に基づきシステムを利用する福祉サービス事業所(以下、「システム利用事業者」という)からシステム上で情報提供を受ける機能を本アプリ利用者に提供するソフトウェアです。
- 当社は、本アプリの品質、仕様、運用方法について、当社のウェブページへの掲載又はその他の方法でドキュメント(以下、「付属ドキュメント」という)を開示することがあります。

第 2 条 本契約の成立

- 本契約は、本アプリ利用者になる資格を有する者が本アプリを AppStore からダウンロードして、自ら保有又は管理する iOS 端末にインストールした時点で有効に成立します。該当者はその時点から本アプリ利用者となり、本契約の成立と同時に本契約の全ての条項に同意したものと見なされます。
- 本アプリ利用者になる資格を有する者は、システム利用事業者が提供する福祉サービスの利用者(以下、「福祉サービス利用者」という)、福祉サービス利用者の家族、福祉サービス利用者の親族又は福祉サービス利用者の成年後見人等、福祉サービス利用者のために本アプリに基づく情報提供を受ける者で、かつ、システム利用事業者との間でシステムを利用した情報提供に関する契約(以下、「情報提供契約」という)を締結した者としてします。
- 本アプリ利用者になる資格を有しない者は、本アプリ利用者になることはできず、かつ、本アプリを利用することはできません。該当者は本アプリを iOS 端末にインストールしてはならず、また、既に該当者の iOS 端末に本アプリがインストールされている場合は直ちに本アプリの利用を中止し、本アプリを iOS 端末から消去しなければならないものとします。
- 本アプリ利用者になる資格を有する者であっても、本契約のいずれかの条項に同意できない者は、本アプリ利用者になることはできず、かつ、本アプリを利用することはできません。該当者は本アプリを iOS 端末にインストールしてはならず、また、既に該当者の iOS 端末に本アプリがインストールされている場合は直ちに本アプリの利用を中止し、本アプリを iOS 端末から消去しなければならないものとします。
- 既に本アプリ利用者である者が、本アプリ利用者となる資格を喪失した場合には直ちに本アプリの利用資格を失います。該当者は直ちに本アプリの利用を中止し、本アプリを iOS 端末から消去しなければならないものとします。
- 当社は、本アプリ利用者になる資格を有しない者(前三項に規定の該当者)が本アプリを利用することは許諾しないものとし、かかる利用が行われた場合であっても、そのことによってかかる利用を行った者に生じた不都合、不利益その他一切の損害について責任を負わないものとします。

第 3 条 本アプリの利用許諾条件

- 当社は、本アプリ利用者に対して、本アプリを利用する非独占的かつ譲渡不能な権利を許諾します。
- 本アプリは、当社が指定する型番で、かつ、当社が指定するバージョンの iOS がインストールされた iOS 端末でのみ利用可能とし、当社は次の各号に定める選択、判断及び決定を自らの裁量に基づき行うことができるものとします。
 - 本アプリが対応する iOS 端末の型番又は iOS のバージョンの選択。
 - Apple が提供を開始した新たな iOS 端末の型番又は iOS のバージョンに対する本アプリの対応可否及び対応する場合はその時期の決定。
 - Apple が提供を終了した従前の iOS 端末の型番又は iOS のバージョンに対する本アプリの対応終了及びその時期の決定。
- 本アプリ利用者は、自らの責任と費用負担により本アプリを利用するために必要な準備を行うものとします。これらの準備には次の各号が含まれますが、これらに限りません。
 - 本アプリが対応する iOS 端末の準備。
 - iOS 端末への本アプリのインストール及び設定。
- 本アプリ利用者は、本アプリを利用する場合、付属ドキュメントの記載内容に準拠し適正にこれを利用する義務を負うものとします。
- 本アプリ利用者は、本アプリの利用に関わり、次の各号のいずれに該当する行為もしてはならないものとします。
 - 当社指定の動作要件を満たさない環境で本アプリを利用すること。
 - 付属ドキュメントの記載内容に反した方法で本アプリを利用すること。
 - 本アプリに対するリバースエンジニアリング(逆コンパイル、逆アセンブルなどを含むがこれらに限られない)を行うこと。
 - 本アプリの全部又は一部を複製、改変、翻訳又は翻案すること、並びに本アプリの二次的著作物を作成すること。
 - 本アプリの全部又は一部を第三者に対して貸与、リース、レンタル、再利用許諾、再販売等すること。
 - 本契約により許諾された権利義務を第三者に譲渡すること。
 - 本アプリを利用することにより知り得た全ての非公知の情報(本アプリのコード、仕様、構造、編成等に関する情報を含むがこれらに限られない)を本契約以外の目的に利用し又は第三者に対して開示・漏洩すること。
- 当社は、本アプリ利用者が本契約に違反した場合、何らの催告又は履行の提供を行わず、本契約を直ちに解除することができるものとします。尚、当社が本項に基づき本契約を解除したことに起因して、本アプリ利用者が生じた不都合、不利益その他一切の損害について当社は何らの責任も負わないものとします。

第 4 条 システムを利用した情報提供に関する契約関係

- 本アプリ利用者が、システム利用事業者から本アプリ利用者に対してシステムを利用して情報提供を受けるためには、自らの責任及び費用負担により本契約とは別途にシステム利用事業者と情報提供契約を直接締結し、当該システム利用事業者が定める手続きを経る必要があります。尚、これらの詳細はシステム利用事業者にご確認下さい。
- 当社は、システム利用事業者がシステムを利用した情報提供を実現することを支援する目的でシステム利用事業者にシステムを提供し、本アプリ利用者には本アプリの利用を許諾しますが、情報提供契約の当事者ではありません。当社と本アプリ利用者の間には、情報提供契約に基づく一切の債権債務が発生しないものとします。また、本アプリ利用者は、情報提供契約に関連する何らかの要請、請求、問合せ、苦情申立、催告、紛争提起等(以下、「請求等」という)が必要な場合には、その一切をシステム利用事業者に対して直接行うものとし、また、その結果発生する一切の事項についてはシステム利用事業者

- との間で全て処理・解決するものとします。本アプリ利用者は、当社に対して情報提供契約に関するいかなる請求等も行わないものとします。
3. システム上で提供される情報の正確性、完全性、非侵害性、有用性、特定目的への適合性等については、システム利用事業者が一切の責任を負っており、当社は、当該情報の内容について何らの責任も負わないものとします。
4. 本アプリ利用者は、システム利用事業者からシステムに接続するために必要な ID 等を借り受け、システム利用事業者の管理の下、本アプリからシステムに接続するものとします。尚、本アプリ利用者は、自らの責任と費用負担によりシステムに接続するために必要な電気通信回線及びインターネット接続サービスの契約、その他システムへの接続に必要な一切の環境の整備及び維持を行うものとします。本アプリをシステムに接続するために必要な要件の詳細は、システム利用事業者にご確認下さい。
5. 本アプリ利用者は、システムへの接続に関わり、次の各号のいずれに該当する行為もしてはならないものとします。
- ① 当社、システム利用事業者及び第三者の著作権、特許権等の産業財産権、その他知的財産権を侵害する行為（逆コンパイル、逆アセンブル等のリバースエンジニアリング行為を含むが、これらに限られない）又はそのおそれがある行為。
 - ② 当社、システム利用事業者及び第三者の財産、プライバシー若しくは肖像権を侵害する行為又はそのおそれがある行為。
 - ③ 当社、システム利用事業者及び第三者を差別し、誹謗中傷し、又はその名誉若しくは信用を毀損する行為。
 - ④ 無断で第三者に広告、宣伝若しくは勧誘する情報を送信する行為、又は第三者が嫌悪感を抱く、若しくはそのおそれのある情報（嫌がらせメールを含む）を送信する行為。
 - ⑤ 法令、条例等に違反する行為又は公序良俗に反する行為。
 - ⑥ 無限連鎖講を開設し、又はこれを勧奨する行為。
 - ⑦ 第三者になりすましてシステムに接続する行為。
 - ⑧ 当社、システム利用事業者及び第三者の情報を不当に閲覧、改竄又は消去する行為。
 - ⑨ 当社、システム利用事業者及び第三者の設備にコンピュータ・ウィルス等の有害なコンピュータプログラム等を送信し又は登録する行為。
 - ⑩ 当社、システム利用事業者及び第三者の設備に過大な負荷をかける等、その運用に支障を与える行為。
 - ⑪ 前⑧⑨⑩号の他、当社、システム利用事業者及び第三者の情報セキュリティを侵害する行為（脆弱性の存在を探索する行為を含む）。
 - ⑫ 有償又は無償の別を問わず、システムの全部又は一部を第三者に利用させる行為。
 - ⑬ 前各号のいずれかの行為を行うよう第三者を助長する行為。
 - ⑭ その他、当社がシステムの利用に際して不適切と判断する行為。
6. 当社は、次の各号のいずれかに該当すると当社が判断した場合には、本アプリ利用者がシステムへ接続することを中断又は中止できるものとし、そのことによって本アプリ利用者に生じた不都合、不利益その他一切の損害について何らの責任を負わないものとします。
- ① 本アプリ利用者が本契約のいずれかの条項に違反した場合。
 - ② システム利用事業者が情報提供契約その他正当な根拠に基づき、かかる接続中断又は中止を当社に要請した場合。
 - ③ 当社がシステム利用事業者に対するシステムの提供を終了した場合。（契約終了、サービス提供終了等）
 - ④ 前各号の他、本アプリ利用者が本アプリ利用者の資格を喪失した場合。（情報提供契約の失効、解除等）
 - ⑤ システムを構成する設備の定期点検、変更又は故障のために保守を行う場合。
 - ⑥ システムの提供に関する運用上又は技術上の理由でやむを得ない場合。
 - ⑦ 前各号の他、天災地変等の不可抗力によりシステムへの接続を中断又は中止せざるを得ない場合。

第5条 バージョンアップ

1. 当社は、不具合改修、機能及び性能の変更、法令改正への対応等を目的として本アプリのバージョンアッププログラムを作成し、AppStore に公開することがありますが、かかる公開について本アプリ利用者に対する個別の通知を行う義務は負わないものとします。
2. 本アプリ利用者は、本アプリのバージョンアッププログラムを利用する場合、自らの責任と費用負担により AppStore からバージョンアッププログラムをダウンロードして iOS 端末上の本アプリをアップデートするものとします。
3. 当社は、バージョンアッププログラムの提供時期、提供内容等の選択、判断及び決定を自らの裁量に基づき行うことができるものとします。
4. 当社は、本アプリに不具合が発見された場合、できるだけ速やかに本アプリの不具合を改修するよう努めるものとしますが、バージョンアッププログラムの作成、提供及び時期を約束するものではありません。
5. バージョンアッププログラムの提供は、次の各号を前提として行われるものとします。
- ① バージョンアッププログラムは、本アプリ利用者の問題を必ず解決又は改善することを約束するものではないこと。
 - ② バージョンアップに伴い、本アプリの性能、機能、動作又は画面が変更されることがあること。
 - ③ バージョンアップに伴い、本アプリの名称が変更されることがあること。
 - ④ バージョンアップに伴い、本アプリの動作要件（ハードウェア／ソフトウェア）が変更されることがあること。

第6条 知的財産権

本アプリは、当社及びその他第三者に帰属する著作権及びその他の知的財産権で保護されたソフトウェアです。本契約は本アプリ利用者による本アプリを利用許諾する契約であり、本アプリに関するこれらの知的財産権を譲渡、承継又は移転する契約ではありません。本契約により、本アプリに関する知的財産権がその一部であっても本アプリ利用者には譲渡、承継又は移転することはありません。

第7条 保証及び責任の限定

1. 当社は、本アプリ及びシステムについて次の各号を含む何らの保証もせず、これらが実現されなかった場合であっても何らの責任も義務も負わないものとします。また、本アプリ及びシステムは、福祉サービス利用者の生命若しくは身体に重大又は緊急性を要する場合における緊急通報や情報提供に利用されることを想定したのではなく、システム利用事業者がこのような目的にシステムを利用する場合には、本アプリを利用しないで下さい。
- ① 本アプリ及びシステムに正確性、完全性、有用性、特定の目的への適合性があること。
 - ② 本アプリ及びシステムを利用した情報提供及び受領が本アプリ利用者やシステム利用事業者に適用される法律その他ガイドラインに適合すること。
 - ③ 本アプリ及びシステムに不具合や障害が存在又は発生せず、これらが無停止で正常に動作すること。
 - ④ 本アプリ及びシステムが常に一定の性能を有すること。
2. 本アプリ又はシステムの利用及び利用不能により本アプリ利用者又は家族等が何らかの損害を被った場合、当社に故意又は重大な過失がある場合を除き、当社が負うべき損害賠償責任の上限金額は家族等の人数にかかわらず本アプリ利用者 1 名当たり金 1 千円とします。
3. 当社は、前項にかかわらず、本アプリ及びシステムの利用又は利用不能により本アプリ利用者に生じた特別損害、偶発的損害、間接損害又はこれに類似する損害については、当社に故意又は重大な過失がある場合及び前項の上限金額を超えない場合を除き、何らの責任も負わないものとします。これらの損害の中には、逸失利益の喪失やデータ消失、善良なる管理者の注意をもってしても防止できなかった情報の外部流出・漏洩による損害も含まれるものとします。尚、かかる損害が生じる可能性について当社が予め警告を受ける等、予見し又は予見すべきであった場合についても同様とします。

第8条 反社会的勢力の排除

1. 本アプリ利用者は、自らが次の各号の一つにも該当しないことを誓約するものとします。
- ① 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業・団体、総会屋、社会運動・政治活動標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる反社会的勢力（以下、これらを総称して「反社会的勢力」という）であること。
 - ② 反社会的勢力が出資、融資、取引その他の関係を通じて、自己の事業活動に支配的な影響力を有すること。
 - ③ 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
 - ④ 自ら又は第三者の不正の利益を図る目的、或いは第三者に危害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること。
 - ⑤ 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与していると認められる関係を有すること。
 - ⑥ その他、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること。
2. 本アプリ利用者は、次の各号に該当するいかなる行為もしてはならないものとします。
- ① 反社会的勢力を利用し又は反社会的勢力に対して資金、便宜の提供若しくは出資等の関与をする等、反社会的勢力と関係を持つこと。
 - ② 直接又は第三者を利用して次の(a)乃至(c)のいずれかに該当する行為を行うこと。
 - (a) 事実反して、自らが反社会的勢力である旨を伝え又は関係団体若しくは関係者が反社会的勢力である旨を伝えるなどすること。
 - (b) 当社の名誉や信用等を毀損し又は毀損するおそれのある行為をすること。

- (c)当社の業務を妨害し又は妨害するおそれのある行為をすること。
- ③詐術、暴力的行為又は脅迫的言辞を用いるなどすること。
3. 当社は、本アプリ利用者が本条の規定に違反した場合、何らの責任及び義務を負うことなく、催告及び履行の提供を何ら要さず、直ちに本契約を解除することができるものとします。

第9条 福祉サービス利用者に関する情報の取扱い

当社は、システム利用事業者が福祉サービス利用者本人の同意及び依頼を得ていることを前提として、当該システム利用事業者の委託に基づき、福祉サービス利用者に関する情報（個人情報を含む）を本アプリ及びシステムを利用して本アプリ利用者に提供します。本アプリ利用者は、福祉サービス利用者が当該同意及び依頼を行っていないか又はそのおそれがあることを知った場合には、本アプリを利用しないで下さい。

第10条 準拠法及び管轄裁判所

1. 本契約は、日本国の法律をその準拠法とします。
2. 本契約に関して紛争が生じた場合には、訴額に応じて、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第11条 完全合意及び分離可能性

1. 本契約は、当社と本アプリ利用者との間における本アプリ及びシステムの提供及び利用に関する完全な合意を構成し、本アプリ及びシステムに関する本契約締結以前の全ての表明、交渉、了解、通信連絡、広告に優先します。
2. 当社が別に定める規定が本契約の条項と異なる場合は、本契約の条項が優先します。
3. 本契約の一部が無効であり強制力を有しないものとされた場合においても、その他の部分の有効性は影響を受けず、その条件に従って効力及び強制力を維持します。

第12条 その他

本契約を変更する場合は、当社が事前に適切と判断する方法により、本アプリ利用者に変更後の本契約の確認を求めます。尚、当社がかかる確認依頼を当社が本アプリ利用者に事前に指定したウェブページへの掲載等で行う場合、本アプリ利用者に対する通知をせずとも、本アプリ利用者が当該掲載内容にアクセスできる状態にした時点で本アプリ利用者にかかる求めを行ったものと見なされるものとします。この場合、当社が通知する期間内に本アプリ利用者が当社に異議申立をしない限り、本アプリ利用者は変更後の本契約に異議なく同意したものと見なされ、その時点から変更後の本契約に拘束されるものとします。

家族アプリがAndroid版アプリケーションの場合

つながる家族 本アプリ利用者用アプリ利用許諾契約書（Android版）

「つながる家族 ご家族様用アプリ（Android版）」（以下、「本アプリ」という）は、エヌ・デーソフトウェア株式会社（以下、「当社」という）及びその他第三者に帰属する著作権及びその他の知的財産権で保護されたソフトウェアです。この契約（以下、「本契約」という）は、本アプリを利用する者（以下、「本アプリ利用者」という）が本アプリを利用するための契約条件を定めていますので、本アプリをダウンロードする前に、本契約を必ずご一読下さい。

※Google、GooglePlay、Android等は、Google Inc.の登録商標又は商標です。会社名、システム名、製品名は一般に各社の登録商標または商標です。なお、本文および図表中では、「™」、「®」は明記しておりません。

第1条 本アプリ

1. 本アプリは、GooglePlayで当社が頒布するソフトウェアで、本アプリ利用者が保有又は管理するAndroidを搭載したモバイル端末（以下、「Android端末」という）にインストールして利用する態様のソフトウェアです。本アプリは、当社及びその他第三者に帰属する著作権及びその他の知的財産権で保護されたソフトウェアです。尚、「GooglePlay」とは、Googleの運営するAndroid端末向けアプリケーションソフトウェアのダウンロードサイト「GooglePlay」といいます。将来的にGoogleが当該ダウンロードサイトの名称を変更した場合、本契約における「GooglePlay」とは、変更後の当該ダウンロードサイトも指すものとします。
2. 本アプリは、当社がインターネット上で福祉サービス事業所向けに運営・提供する情報提供システムである「つながる家族」（以下、「システム」という）に接続し、当社の許諾に基づきシステムを利用する福祉サービス事業所（以下、「システム利用事業者」という）からシステム上で情報提供を受ける機能の本アプリ利用者には提供するソフトウェアです。
3. 当社は、本アプリの品質、仕様、運用方法について、当社のウェブページへの掲載又はその他の方法でドキュメント（以下、「付属ドキュメント」という）を開示することがあります。

第2条 本契約の成立

1. 本契約は、本アプリ利用者になる資格を有する者が本アプリをGooglePlayからダウンロードして、自ら保有又は管理するAndroid端末にインストールした時点で有効に成立します。該当者はその時点から本アプリ利用者となり、本契約の成立と同時に本契約の全ての条項に同意したものと見なされます。
2. 本アプリ利用者になる資格を有する者は、システム利用事業者が提供する福祉サービスの利用者（以下、「福祉サービス利用者」という）、福祉サービス利用者の家族、福祉サービス利用者の親族又は福祉サービス利用者の成年後見人等、福祉サービス利用者のために本アプリに基づく情報提供を受ける者で、かつ、システム利用事業者との間でシステムを利用した情報提供に関する契約（以下、「情報提供契約」という）を締結した者となります。
3. 本アプリ利用者になる資格を有しない者は、本アプリ利用者になることはできず、かつ、本アプリを利用することはできません。該当者は本アプリをAndroid端末にインストールしてはならず、また、既に該当者のAndroid端末に本アプリがインストールされている場合は直ちに本アプリの利用を中止し、本アプリをAndroid端末から消去しなければならないものとします。
4. 本アプリ利用者になる資格を有する者であっても、本契約のいずれかの条項に同意できない者は、本アプリ利用者になることはできず、かつ、本アプリを利用することはできません。該当者は本アプリをAndroid端末にインストールしてはならず、また、既に該当者のAndroid端末に本アプリがインストールされている場合は直ちに本アプリの利用を中止し、本アプリをAndroid端末から消去しなければならないものとします。
5. 既に本アプリ利用者である者が、本アプリ利用者となる資格を喪失した場合には直ちに本アプリの利用資格を失います。該当者は直ちに本アプリの利用を中止し、本アプリをAndroid端末から消去しなければならないものとします。
6. 当社は、本アプリ利用者になる資格を有しない者（前三項に規定の該当者）が本アプリを利用することは許諾しないものとし、かかる利用が行われた場合であっても、そのことによってかかる利用を行った者に生じた不都合、不利益その他一切の損害について責任を負わないものとします。

第3条 本アプリの利用許諾条件

1. 当社は、本アプリ利用者に対して、本アプリを利用する非独占的かつ譲渡不能な権利を許諾します。
2. 本アプリは、当社が指定する型番で、かつ、当社が指定するバージョンのAndroidがインストールされたAndroid端末でのみ利用可能とし、当社は次の各号に定める選択、判断及び決定を自らの裁量に基づき行うことができるものとします。
 - ①本アプリが対応するAndroid端末の型番又はAndroidのバージョンの選択。
 - ②メーカ各社が提供を開始した新たなAndroid端末の型番又はAndroidのバージョンに対する本アプリの対応可否及び対応する場合はその時期の決定。
 - ③メーカ各社が提供を終了した従前のAndroid端末の型番又はAndroidのバージョンに対する本アプリの対応終了及びその時期の決定。
3. 本アプリ利用者は、自らの責任と費用負担により本アプリを利用するために必要な準備を行うものとします。これらの準備には次の各号が含まれますが、これらに限りません。
 - ①本アプリが対応するAndroid端末の準備。
 - ②Android端末への本アプリのインストール及び設定。
4. 本アプリ利用者は、本アプリを利用する場合、付属ドキュメントの記載内容に準拠し適正にこれを利用する義務を負うものとします。
5. 本アプリ利用者は、本アプリの利用に関わり、次の各号のいずれに該当する行為もしてはならないものとします。
 - ①当社指定の動作要件を満たさない環境で本アプリを利用すること。
 - ②付属ドキュメントの記載内容に反した方法で本アプリを利用すること。
 - ③本アプリに対するリバースエンジニアリング（逆コンパイル、逆アセンブルなどを含むがこれらに限られない）を行うこと。
 - ④本アプリの全部又は一部を複製、改変、翻訳又は翻案すること、並びに本アプリの二次的著作物を作成すること。
 - ⑤本アプリの全部又は一部を第三者に対して貸与、リース、レンタル、再利用許諾、再販売等すること。

- ⑥本契約により許諾された権利義務を第三者に譲渡すること。
- ⑦本アプリを利用することにより知り得た全ての非公知の情報（本アプリのコード、仕様、構造、編成等に関する情報を含むがこれらに限られない）を本契約以外の目的に利用し又は第三者に対して開示・漏洩すること。
6. 当社は、本アプリ利用者が本契約に違反した場合、何らの催告又は履行の提供を行わず、本契約を直ちに解除することができるものとします。尚、当社が本項に基づき本契約を解除したことに起因して、本アプリ利用者が生じた不都合、不利益その他一切の損害について当社は何らの責任も負わないものとします。

第4条 システムを利用した情報提供に関する契約関係

1. 本アプリ利用者が、システム利用事業者から本アプリ利用者に対してシステムを利用して情報提供を受けるためには、自らの責任及び費用負担により本契約とは別途にシステム利用事業者と情報提供契約を直接締結し、当該システム利用事業者が定める手続きを経る必要があります。尚、これらの詳細はシステム利用事業者にご確認下さい。
2. 当社は、システム利用事業者がシステムを利用した情報提供を実現することを支援する目的でシステム利用事業者にシステムを提供し、本アプリ利用者には本アプリの利用を許諾しますが、情報提供契約の当事者ではありません。当社と本アプリ利用者の間には、情報提供契約に基づく一切の債権債務が発生しないものとします。また、本アプリ利用者は、情報提供契約に関連する何らかの要請、請求、問合せ、苦情申立、催告、紛争提起等（以下、「請求等」という）が必要な場合には、その一切をシステム利用事業者に対して直接行うものとし、また、その結果発生する一切の事項についてはシステム利用事業者との間で全て処理・解決するものとします。本アプリ利用者は、当社に対して情報提供契約に関するいかなる請求等も行わないものとします。
3. システム上で提供される情報の正確性、完全性、非侵害性、有用性、特定目的への適合性等については、システム利用事業者が一切の責任を負っており、当社は、当該情報の内容について何らの責任も負わないものとします。
4. 本アプリ利用者は、システム利用事業者からシステムに接続するために必要な ID 等を借り受け、システム利用事業者の管理の下、本アプリからシステムに接続するものとします。尚、本アプリ利用者は、自らの責任と費用負担によりシステムに接続するために必要な電気通信回線及びインターネット接続サービスの契約、その他システムへの接続に必要な一切の環境の整備及び維持を行うものとします。本アプリをシステムに接続するために必要な要件の詳細は、システム利用事業者にご確認下さい。
5. 本アプリ利用者は、システムへの接続に関わり、次の各号のいずれに該当する行為もしてはならないものとします。
- ①当社、システム利用事業者及び第三者の著作権、特許権等の産業財産権、その他知的財産権を侵害する行為（逆コンパイル、逆アセンブル等のリバースエンジニアリング行為を含むが、これらに限られない）又はそのおそれがある行為。
 - ②当社、システム利用事業者及び第三者の財産、プライバシー若しくは肖像権を侵害する行為又はそのおそれがある行為。
 - ③当社、システム利用事業者及び第三者を差別し、誹謗中傷し、又はその名誉若しくは信用を毀損する行為。
 - ④無断で第三者に広告、宣伝若しくは勧誘する情報を送信する行為、又は第三者が嫌悪感を抱く、若しくはそのおそれのある情報（嫌がらせメールを含む）を送信する行為。
 - ⑤法令、条例等に違反する行為又は公序良俗に反する行為。
 - ⑥無限連鎖講を開設し、又はこれを勧奨する行為。
 - ⑦第三者になりすましてシステムに接続する行為。
 - ⑧当社、システム利用事業者及び第三者の情報を不当に閲覧、改竄又は消去する行為。
 - ⑨当社、システム利用事業者及び第三者の設備にコンピュータ・ウィルス等の有害なコンピュータプログラム等を送信し又は登録する行為。
 - ⑩当社、システム利用事業者及び第三者の設備に過大な負荷をかける等、その運用に支障を与える行為。
 - ⑪前⑧⑨⑩号の他、当社、システム利用事業者及び第三者の情報セキュリティを侵害する行為（脆弱性の存在を探索する行為を含む）。
 - ⑫有償又は無償の別を問わず、システムの全部又は一部を第三者に利用させる行為。
 - ⑬前各号のいずれかの行為を行うよう第三者を助長する行為。
 - ⑭その他、当社がシステムの利用に際して不適切と判断する行為。
6. 当社は、次の各号のいずれかに該当すると当社が判断した場合には、本アプリ利用者がシステムへ接続することを中断又は中止できるものとし、そのことによって本アプリ利用者が生じた不都合、不利益その他一切の損害について何らの責任を負わないものとします。
- ①本アプリ利用者が本契約のいずれかの条項に違反した場合。
 - ②システム利用事業者が情報提供契約その他正当な根拠に基づき、かかる接続中断又は中止を当社に要請した場合。
 - ③当社がシステム利用事業者に対するシステムの提供を終了した場合。（契約終了、サービス提供終了等）
 - ④前各号の他、本アプリ利用者が本アプリ利用者の資格を喪失した場合。（情報提供契約の失効、解除等）
 - ⑤システムを構成する設備の定期点検、変更又は故障のために保守を行う場合。
 - ⑥システムの提供に関する運用上又は技術上の理由でやむを得ない場合。
 - ⑦前各号の他、天災地変等の不可抗力によりシステムへの接続を中断又は中止せざるを得ない場合。

第5条 バージョンアップ

1. 当社は、不具合改修、機能及び性能の変更、法令改正への対応等を目的として本アプリのバージョンアッププログラムを作成し、GooglePlay に公開することがありますが、かかる公開について本アプリ利用者に対する個別の通知を行う義務は負わないものとします。
2. 本アプリ利用者は、本アプリのバージョンアッププログラムを利用する場合、自らの責任と費用負担により GooglePlay からバージョンアッププログラムをダウンロードして Android 端末上の本アプリをアップデートするものとします。
3. 当社は、バージョンアッププログラムの提供時期、提供内容等の選択、判断及び決定を自らの裁量に基づき行うことができるものとします。
4. 当社は、本アプリに不具合が発見された場合、できるだけ速やかに本アプリの不具合を改修するよう努めるものとし、バージョンアッププログラムの作成、提供及び時期を約束するものではありません。
5. バージョンアッププログラムの提供は、次の各号を前提として行われるものとします。
- ①バージョンアッププログラムは、本アプリ利用者の問題を必ず解決又は改善することを約束するものではないこと。
 - ②バージョンアップに伴い、本アプリの性能、機能、動作又は画面が変更されることがあること。
 - ③バージョンアップに伴い、本アプリの名称が変更されることがあること。
 - ④バージョンアップに伴い、本アプリの動作要件（ハードウェア／ソフトウェア）が変更されることがあること。

第6条 知的財産権

本アプリは、当社及びその他第三者に帰属する著作権及びその他の知的財産権で保護されたソフトウェアです。本契約は本アプリ利用者には本アプリを利用許諾する契約であり、本アプリに関するこれらの知的財産権を譲渡、承継又は移転する契約ではありません。本契約により、本アプリに関する知的財産権がその一部であっても本アプリ利用者には譲渡、承継又は移転することはありません。

第7条 保証及び責任の限定

1. 当社は、本アプリ及びシステムについて次の各号を含む何らの保証もせず、これらが実現されなかった場合であっても何らの責任も義務も負わないものとします。また、本アプリ及びシステムは、福祉サービス利用者の生命若しくは身体に重大又は緊急性を要する場合における緊急通報や情報提供に利用されることを想定したのではなく、システム利用事業者がこのような目的にシステムを利用する場合には、本アプリを利用しないで下さい。
- ①本アプリ及びシステムに正確性、完全性、有用性、特定の目的への適合性があること。
 - ②本アプリ及びシステムを利用した情報提供及び受領が本アプリ利用者やシステム利用事業者に適用される法律その他ガイドラインに適合すること。
 - ③本アプリ及びシステムに不具合や障害が存在又は発生せず、これらが無停止で正常に動作すること。
 - ④本アプリ及びシステムが常に一定の性能を有すること。
2. 本アプリ又はシステムの利用及び利用不能により本アプリ利用者又は家族等が何らかの損害を被った場合、当社に故意又は重大な過失がある場合を除き、当社が負うべき損害賠償責任の上限金額は家族等の人数にかかわらず本アプリ利用者 1 名当たり金 1 千円とします。
3. 当社は、前項にかかわらず、本アプリ及びシステムの利用又は利用不能により本アプリ利用者には生じた特別損害、偶発的損害、間接損害又はこれに類似する損害については、いかなる場合も何らの責任も負わないものとします。これらの損害の中には、逸失利益の喪失やデータ消失、善良なる管理者の注意をもってしても防止できなかった情報の外部流出・漏洩による損害が含まれるものとします。尚、かかる損害が生じる可能性について当社が予め警告を受ける等、予見し又は予見すべきであった場合についても同様とします。
4. 当社の故意又は重過失に帰すべき事由により発生した損害について前項は適用されず、また、当該損害額は第 2 項の上限金額の算定に含めないものとし

す。

第8条 反社会的勢力の排除

1. 本アプリ利用者は、自らが次の各号の一つにも該当しないことを誓約するものとします。
 - ①暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業・団体、総会屋、社会運動・政治活動標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる反社会的勢力（以下、これらを総称して「反社会的勢力」という）であること。
 - ②反社会的勢力が出資、融資、取引その他の関係を通じて、自己の事業活動に支配的な影響力を有すること。
 - ③反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
 - ④自ら又は第三者の不正の利益を図る目的、或いは第三者に危害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること。
 - ⑤反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与していると認められる関係を有すること。
 - ⑥その他、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること。
2. 本アプリ利用者は、次の各号に該当するいかなる行為もしてはならないものとします。
 - ①反社会的勢力を利用し又は反社会的勢力に対して資金、便宜の提供若しくは出資等の関与をする等、反社会的勢力と関係を持つこと。
 - ②直接又は第三者を利用して次の(a)乃至(c)のいずれかに該当する行為を行うこと。
 - (a) 事実反して、自らが反社会的勢力である旨を伝え又は関係団体若しくは関係者が反社会的勢力である旨を伝えるなどすること。
 - (b) 当社の名誉や信用等を毀損し又は毀損するおそれのある行為をすること。
 - (c) 当社の業務を妨害し又は妨害するおそれのある行為をすること。
 - ③詐術、暴力的行為又は脅迫的言辞を用いるなどすること。
3. 当社は、本アプリ利用者が本条の規定に違反した場合、何らの責任及び義務を負うことなく、催告及び履行の提供を何ら要さず、直ちに本契約を解除することができるものとします。

第9条 福祉サービス利用者に関する情報の取扱い

当社は、システム利用事業者が福祉サービス利用者本人の同意及び依頼を得ていることを前提として、当該システム利用事業者の委託に基づき、福祉サービス利用者に関する情報（個人情報を含む）を本アプリ及びシステムを利用して本アプリ利用者に提供します。本アプリ利用者は、福祉サービス利用者が当該同意及び依頼を行っていないか又はそのおそれがあることを知った場合には、本アプリを利用しないで下さい。

第10条 準拠法及び管轄裁判所

1. 本契約は、日本国の法律をその準拠法とします。
2. 本契約に関して紛争が生じた場合には、訴額に応じて、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第11条 完全合意及び分離可能性

1. 本契約は、当社と本アプリ利用者との間における本アプリ及びシステムの提供及び利用に関する完全な合意を構成し、本アプリ及びシステムに関する本契約締結以前の全ての表明、交渉、了解、通信連絡、広告に優先します。
2. 当社が別に定める規定が本契約の条項と異なる場合は、本契約の条項が優先します。
3. 本契約の一部が無効であり強制力を有しないものとされた場合においても、その他の部分の有効性は影響を受けず、その条件に従って効力及び強制力を維持します。

第12条 その他

本契約を変更する場合は、当社が事前に適切と判断する方法により、本アプリ利用者に変更後の本契約の確認を求めます。尚、当社がかかる確認依頼を当社が本アプリ利用者に事前に指定したウェブサイトへの掲載等で行う場合、本アプリ利用者に対する通知をせずとも、本アプリ利用者が当該掲載内容にアクセスできる状態にした時点で本アプリ利用者にかかる求めを行ったものと見なされるものとします。この場合、当社が通知する期間内に本アプリ利用者が当社に異議申立をしない限り、本アプリ利用者は変更後の本契約に異議なく同意したものと見なされ、その時点から変更後の本契約に拘束されるものとします。

以下、余白